

「四街道市いじめ防止基本方針」策定に係る四街道市市民参加条例に基づく審議会等手続における委員意見の概要と意見に対する市の考え方

	指摘箇所と意見の概要	意見に対する市の考え方
四街道市における取組		
1	<p>○いじめ防止等への組織的対策について</p> <p>①連絡協議会を構成する機関・団体は？</p> <p>②調査会の委員は条例で7人以内となっているが、どのような人で組織されるのか？</p> <p>③(2) 附属機関も大事ですが、できたら第三者機関として独立性をもって調査にあたってほしいと思う。</p> <p>④重大事態に直面したら、速やかに実態調査にあたるという文言があると良い。</p>	<p>①連絡協議会は、教育長を会長とし、児童相談所、市PTA連絡協議会、小中学校校長会、市内特別支援学校、市内高等学校、警察、市役所より総務課、家庭支援課、健康増進課、福祉政策課、教育総務課、学務課、社会教育課、青少年育成センター、指導課からの課長もしくは代表者によって構成されます。</p> <p>②調査会の委員は、四街道市いじめ対策調査会規則の中の教育、法律、医療、心理等に関する専門的な知識及び経験を有する者という規定に従って、弁護士、小児科医、心理学を教える大学准教授、カウンセラー、元校長によって組織されています。</p> <p>③いじめ対策調査会は、教育委員会の附属機関ではありますが、その構成メンバーは弁護士、小児科医、カウンセラー、心理学専門の大学准教授、元学校長であり、全てが外部からの方々となっていますので、第三者として公正に調査を進めてもらえるものだと考えています。</p> <p>④4ページの「重大事態への対処について」の(1)に記載してあります。</p>
2	<p>○いじめの未然防止について</p> <p>①「四街道市いじめ撲滅キャンペーン」は以前から行われているが、浸透がまだ不十分であると思われるので、この機会に大々的にキャンペーンを展開することをお願いします。</p> <p>②(2) 具体的な方法は？</p> <p>③(6) その方法は？</p> <p>④(2) は8の(5)と、(5)は8の(10)と重複していますが？</p> <p>⑤(2) 「教育活動全般にわたり」を削除し、「人権教育及び道徳教育の一層の推進を図る。」にしてはどうか？</p> <p>⑥ 図る、推進する、支援する、企画し実施する、努めるのは、全てどこが、誰が？</p>	<p>①市条例や市基本方針の策定をきっかけにさらに充実したものとなるようにしていきたいと考えています。</p> <p>②③資料4に示した「命の教育」を推進することで道徳教育の充実を図ります。また、人権週間に合わせて「いじめ撲滅キャンペーン」を実施することで人権教育を推進していきます。</p> <p>④それぞれ市としての取組、学校としての取組を示してありますので重複することもあります。</p> <p>⑤市としての取組は、教育活動に限られるものではないので、教育活動全般にわたりを削除します。</p> <p>⑥ここに記載されている取組は、『四街道市における取組』ですので、市(教育委員会)がそれらを行っていきます。</p>
3	<p>○いじめへの早期発見・相談について</p> <p>①(4) 学校教育相談室は何を指すのか？</p>	<p>①学校教育相談室とは中央小学校内にある不登校児童生徒が通室するルームよつば(適応指導教室)</p>

	<p>②(4)「児童生徒、家庭及び市民へ周知し」→「…連携を図る。また、窓口の詳細を児童生徒、家庭及び市民へ周知する。」</p> <p>③(5)「各学校から」→「各学校からの」</p> <p>④(2)に対して学校評価につながり、隠ぺいが行われないか懸念する。</p> <p>⑤(3)に対して、現状の人員では対応しきれないのでは？</p> <p>⑥(2)についてはいつ頃実施するのか？またその回数？教育委員会として保護者には行わないのか？</p> <p>⑦(1)「学校、保護者、家庭、市民、地域社会…」の順番を家庭・保護者を学校の前にしてほしい。</p> <p>⑧(2)「早期発見」→「未然防止及び早期発見」としたほうが良いのでは。</p> <p>⑨(2)「アンケートを実施」という文言の前に「いじめ防止の取組結果の成果の有無を確認するための」の文があると良いと思う。</p> <p>⑩(2)対象は児童、生徒までになるのでしょうか？また、何回実施し、いつ頃行うか、無記名式とするなどの具体的なことについて記載してはどうでしょうか？</p> <p>⑪(2)このアンケート結果はどこに公表するのでしょうか？</p> <p>⑫(5)の頭に四街道市教育委員会を入れたほうが良いのでは？</p> <p>⑬(2)と(5)の「指導助言」と「指導・助言・支援」の標記の仕方を統一したほうが良いのでは？</p>	<p>のことを指します。</p> <p>②「青少年育成センター、学校教育相談室、指導課等に窓口を設け、いじめをはじめ教育相談全般の相談に応じるとともに関係機関との連携を図る。また、窓口の詳細について児童生徒、家庭及び市民へ周知する。」と変更します。</p> <p>③「学校からの」に変更します。</p> <p>④いじめの認知件数が少ないことが、良い状態であるとは言いきれません。いじめをいかに認知して、適切な対応をしていくかが一番重要なところです。各学校に対しては、いじめを見逃さずにしっかりと認知、対応することが大切であると周知していますので、隠蔽の心配はないと考えています。</p> <p>⑤十分であるといえる状況ではありません。今後、スクールカウンセラーの配置等拡充していけるよう努めていきます。</p> <p>⑥資料6にありますように、児童生徒に対しては、学期に1回、年間3回実施しています。また、保護者に対しては年間1回アンケートを実施しています。</p> <p>⑦市いじめ防止対策推進条例の第3条(基本理念)の記載に準じています。</p> <p>⑧資料6にもありますが、いじめの現状を把握し、迅速に対応することが主たる目的です。実態の把握と早期発見のためにやっていると強調するために原案のままをお願いします。</p> <p>⑨いじめアンケートの質問事項は、いじめの有無を確認する内容となっており、防止のための取組の成果を確認するものではありません。よって原案のままをお願いします。</p> <p>⑩実施方法については資料6で御確認ください。</p> <p>⑪アンケートの結果は教育委員会へ報告してもらいます。公表については、個人を特定されるような情報も含まれていますので、公表する予定はありません。</p> <p>⑫ここに記載されていること全てが市として取り組むことです。指導・助言・支援となると教育委員会だけが行うとは限りません。(例えば、家庭支援課)</p> <p>⑬(2)の「指導助言」を「指導・助言」に変えます。</p>
4	<p>○いじめを認知した場合の対応・指導について</p> <p>①義務教育中の児童を出席停止にするには、教育を受ける権利との兼ね合いに十分注意さ</p>	<p>①十分注意しながら対応していきます。また、何より児童生徒の生命と将来を最優先しながら指導にあたります。</p>

	<p>れるとは思いますが、他からの圧力に屈することのない対応をお願いしたい。</p> <p>②(1)を受けた場合、協議会への報告を求めます。</p> <p>③「出席停止を命じる場合が」ではなく「出席停止を命じる場合も」になっている理由は何か？</p> <p>④(1)「学校等」を警察、地域等と具体的に入れたほうが良い。</p> <p>⑤(3)必要な措置とはどのようなことと捉えればよいのか。また、出席停止を命じた後の対処について気がかりである。</p>	<p>②市いじめ対策調査会を設置していますので、報告は調査会へすることになります。</p> <p>③いじめの様態や程度によって出席停止以外の措置を講ずる場合があるためです。</p> <p>④学校からの報告が中心となるのでこのようにしました。警察、地域等様々なところから報告がある可能性があります。具体的に示すのは難しいです。</p> <p>⑤いじめを解消し、良好な人間関係に戻すために学校に対する指導・助言を行うことです。場合によっては学校への支援も行います。その中の一つとして、「出席停止」を保護者に対し命じる場合もありますが、学校との連携の下、いじめの様態や加害児童や保護者の状況を十分考慮しながら、事態が被害児童生徒にとっても加害児童生徒にとっても良い方へ向かうよう細心の注意を払いながら実行します。</p>
5	<p>○重大事態への対処について</p> <p>①(1)「認められるとき」「認めるとき」は誰が認めるのか？</p> <p>②(3)調査で明らかになった結果を保護者側からの求めに応じて即提供してほしいので、そのような文言を入れてほしい。</p> <p>③(6)「対処」の前に「早急な」を入れてほしい。直ちに実施してほしいと思うため。</p>	<p>①教育委員会です。</p> <p>②できるだけ速やかに提供したいと考えておりますが、いじめの発生に関しては、複数の児童生徒が関わっていることが多く、原因となることや様態について調査を行う上で、あらゆる面で配慮が必要であるため、時間がかかることもありますので、適時という表現にさせてもらいました。</p> <p>③「市長及び教育委員会は、重大事態の調査の結果を踏まえ、迅速に対処するとともに同種の事態の発生防止のために必要な措置を講じる」に変更します。</p>
6	<p>○公表・点検・評価について</p> <p>①これは大事なことで大いに支持する。</p> <p>②(3)点検評価→点検・評価</p> <p>③(2)「検証」はどこがするのか？</p> <p>④(1)「点検を行い、見直す」ための拠り所は何か？</p>	<p>①市内の現状にあった取組が常に展開できるように方針については見直し、改善を加えていく予定です。</p> <p>②点検評価→点検・評価に変更します。</p> <p>③教育委員会です。</p> <p>④資料6のいじめアンケート、資料8にいじめ月例報告等により現状を把握し、いじめ対策調査会にて、基本方針が実情にあっているか点検し、必要があれば見直ししていきます。</p>
学校における取組		
7	<p>○いじめ防止等への組織的対策について</p> <p>①(3)「心理・福祉等に関する専門的な知識を有するもの」は、各学校に一名配置するのか？それとも中学校区で一名にして小中兼任とするのか？構想を聞きたい。</p> <p>②(3)対策組織のメンバーについて「14地域における取組」とも関係するが、地域の青少年相</p>	<p>①「心理・福祉等に関する専門的な知識を有するもの」とは、スクールカウンセラーのことを指します。スクールカウンセラーは現在中学校5校と四街道小に県から派遣されており、それぞれの学校において組織の一員となっています。県からのスクールカウンセラーが配置されていない小学校については、市雇用のスクールカウンセラーを各学校の組織の一員として</p>

<p>談員・民生委員等の意見を取り入れるため、メンバーに加えても良いのでは？</p> <p>③(2)「共有」具体的に何をするのか。イメージがしにくいので無くてもよいのでは？</p> <p>④「学校いじめ防止基本方針」があり、実施していると思うが、相互関連はどう思っておけばよいか？</p> <p>⑤(3)の関係教職員とはどのような方々か？</p>	<p>充てております。</p> <p>②対策組織のメンバーについては、学校の実情に応じて決定し、事例などに応じてメンバーを追加するなど柔軟な構成となっていますので、学校として必要があれば加入してもらうことは可能です。</p> <p>③「～情報の収集と記録を中心となって行い、必要に応じて他の職員と情報を共有する。」に変更します。</p> <p>④市も学校も国のいじめ防止基本方針を参酌して策定しているため、基本的な方向性は同じです。</p> <p>⑤関係職員とは、いじめが発生した集団に関わる教職員等を指します。例えば、部活動内でいじめが発生した場合は、その部の顧問を追加することになります。</p>
<p>○いじめの未然防止について</p> <p>①(1)「他者を認め、思いやり、良好なコミュニケーションが取れる人間の育成」としてはどうか？</p> <p>②(7)「自らいじめの重大性に気づき・・・」→「いじめが他者に与える影響力の重大性を認識し、防止にむけて強い心で主体的に・・・」にしてはどうか。</p> <p>③(8)「確固とした自分の考え・・・」具体的に記したほうがよいのでは？</p> <p>④(1)「教育活動全般を通して指導にあたる」→どのような指導、言う言葉は？</p> <p>⑤(5)「人権教育及び道徳教育の充実を図る」→具体的には？</p> <p>⑥(7)「取組を推進する」→具体的に</p> <p>⑦(8)「取組を推進する」→どのように</p> <p>⑧(9)「定期的な」とはどのような周期か？教育相談担当者は学校を見回り、子どもと親しくなっておくのはどうか？</p> <p>⑨(11)人権感覚を高めるとは？具体的に。</p> <p>⑩(12)「命を大切にす教育に努める」→具体的に。</p> <p>⑪(6)表見のないいじめの兆候は掴みやすいが、表に出ないインターネット、ライン、スマホを利用して陰湿ないじめを危惧するものである。→インターネット、ライン、スマホなどの正しい使い方の指導</p>	<p>①児童生徒にとって自己有用感や自己存在感が持てるということは、それだけで他とのコミュニケーションが良好な状態にあると言えます。また、他者を認めるということには、思いやりといった要素も含まれていると考えます。よって原案のままにしたいと思います。</p> <p>②「いじめの重大性に自ら気づき、防止に向けて強い心で主体的に行動できる児童生徒を育成するための取組を推進する。」に変更します。</p> <p>③「～存在することに鑑み、いじめは決して許される行為ではないということを主張できる児童生徒を育成する」に変更します。</p> <p>④生徒指導の機能を重視した「わかる授業」を展開することで、児童生徒の主体的な学びや取組を引き出し、自己有用感や自己存在感を高めます。また、児童生徒の具体的な目標や課題を設定し、児童生徒と教職員がともに努力するなど、本来の学校の機能を充実させ、互いに認め合える人間関係・学校風土を作ることに努めていくことが大切であり、日々それを意識しながら様々な場面で指導、支援にあたっていくということです。</p> <p>⑤⑥⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が行っている「いのちを大切にするキャンペーン」「豊かな人間関係づくり実践プログラム」に加え、四街道市独自の取組である「命の教育」の推進と「四街道市いじめ撲滅キャンペーン」を実施する。</li> <li>・いじめを人権問題ととらえ、法的知識を身に付けさせる。</li> <li>・道徳教育を充実させ、自分も人も大切にす態度の育成、命を大切にす態度の育成及び規範意識の育成を図る。</li> <li>・授業や学校行事、豊かな人間関係づくり実践プログ</li> </ul>

<p>⑫(1)認める事→認めること</p> <p>⑬(2)文中に「つながり」「つながる」の同じ表現が続いている。</p> <p>⑭&lt;四街道市独自の取り組み&gt;→&lt;四街道市独自の取組&gt;</p> <p>⑮(1)(5)(7)(8)(9)(10)(11)(13)は誰がやるのか?</p> <p>⑯(3)学校いじめ防止基本方針は行動計画であると捉え、その成果を毎年見直す必要があると思うのですが。</p> <p>⑰(3)幅広い意見の聴取はアンケートなのか、会議等を開いてなのか方法は何か?</p> <p>⑱(4)地域等に説明とありますが、例えばどういう時に説明をするのでしょうか。</p> <p>⑲(6)「適切な対応の仕方」の前に「保護者、児童生徒に」を入れてほしい。このインターネットを通じてのいじめは今後もっと巧妙かつ複雑になってくる可能性が大きいと思うので、「指導(児童生徒へ)助言(保護者へ)にあたる」としてはいかがでしょうか。専門家(インターネットの)の設置も検討して欲しいと思います。</p> <p>⑳(10)(11)個々の教職員の考えで判断する余地をなくしたいと思う。そして、あつてはならないと考えるが、万が一のことが起きないとも限らないし、その上、教師自身がいじめの当事者にならないため、そして、立場を利用して保身に走り、隠蔽することがないよう自主研修及び外部研修を行う。と「努める」ではなく「行う」としてほしい。</p> <p>㉑(13)撲滅キャンペーンはいつ、どのくらいの期間でしょうか。</p>	<p>ラムの実施を通して、コミュニケーション力の育成を図る。</p> <p>⑧教育相談は各学校において担任等が行い、学期ごとに実施されています。(年間3回)</p> <p>⑨学校現場においては、子どもたちの人権を守ることが何よりも優先されるべきことであり、いじめはその人権を著しく侵害するものであることを強く認識すること。そして、それを守っていくのが自分たちの使命であることを強く自覚することを意味します。</p> <p>⑩各学校ごとに実情に合わせた「命の教育全体計画」を作成しています。その中で道徳、特別活動、授業、生徒指導等の観点から学校教育目標や実情に合わせて行うべき「命を大切にする教育」を明記してあります。実施する内容については、学校ごとに違います。</p> <p>⑪各学校においては、児童生徒及び保護者に対してこれらの使い方について講師を招いて講演を行ったり、保護者会で呼びかけたりしています。</p> <p>⑫「認めること」に変更します。</p> <p>⑬「学校生活を送れるとともに、学校目標の実現につながることから」に変更します。</p> <p>⑭&lt;四街道市独自の取組&gt;に変更します。</p> <p>⑮ここにはいじめの未然防止についての学校の取組を記載してありますので、教職員がそれらを行います。</p> <p>⑯「公表・点検・評価について」の(1)に記載してあります。</p> <p>⑰学校によって異なりますが、学校評議委員会、PTAの役員会、ミニ集会等の場を利用して意見を聴取しています。</p> <p>⑱保護者会、ミニ集会の場、学校だより及びホームページを利用して説明しています。</p> <p>⑲学校の中で行う指導であり、インターネットに関わることで、子どもだけでなく保護者も交えて行うことが当然のことであるという認識のもと、このように記載してあります。原案のままとします。</p> <p>⑳学校内の研修では全員が行いますが、自主研修は、任意であることから「努める」という表現としました。</p> <p>㉑いじめ撲滅キャンペーンは資料5にあるように11月中旬から12月の世界人権デーまでの期間実施しています。</p>
--	--

<p>9</p>	<p>○いじめへの早期発見・相談について</p> <p>①(4)その窓口を子ども、保護者に周知するのは有効かも。</p> <p>②(6)は大事。「君は勇気あるね。知らせてくれてありがとう。」と生徒に言うのは励ましになるが、ここで知らせた生徒に危険が及ばないように危険が感じ取れたらすぐ伝えるように生徒と保護者に言うておくことが大切。</p> <p>③いじめの兆候と思われる小さなことも見逃さないように教員同士の連携の大切さ</p> <p>④(1)は3の(1)と同じですが？</p> <p>⑤(5)「いじめの有無などの確認をする」→「いじめの有無を確認する」</p> <p>⑥地域からも情報が入りやすい信頼関係(体制)作りを日頃から築くよう努める。のような内容を一つ加えたい。</p> <p>⑦(2)(3)(5)は誰がするのか？</p> <p>⑧(4)誰が、どこに設置するのか？</p> <p>⑨(2)「遊び」「ふざけ」と称してのいじめをおさえしてほしい。この後に入れてもらえれば良いのだが。</p> <p>⑩(4)普段から生徒、保護者、地域住民との信頼関係を築き、風通しの良い学校となってもらいたいので、これを文章化して入れてほしい。</p> <p>⑪(7)通報してきた子どもへの対応はこの文章で大丈夫ですか。</p>	<p>①学級指導や保護者会、あるいは、学校だより等の手段を使って周知してあります。</p> <p>②勇気を出して、いじめを知らせてくれた児童等を守り抜くことは何よりも重要なことで、学校と家庭が連携を適切にとっていくことが大切であると考えます。</p> <p>③一人の目では見落としてしまうことも複数の目で見ていれば、小さな変化に気がつくことができる場合もあります。教師全員がいじめを許さないという姿勢で子どもたちを見守り、連携していくことが何よりも大切です。</p> <p>④市として取り組むべきことと、学校として取り組むべきことをそれぞれに記載しているので、内容が似たようなものとなっています。</p> <p>⑤「有無など」としたのは、実際に確認することが、「あったか」、「なかったか」だけでなく、誰が関わっているか、どのような内容のいじめなのか等、確認すべきことが他にもあるため「など」を付けました。</p> <p>⑥(4)に記載した「いじめについて相談したり、通報したりする窓口を設ける」を児童や生徒だけでなく、家庭や地域に周知することによって連携するためのパイプができます。ご意見いただいた内容については、この項目に含まれるとの解釈とさせていただきます。</p> <p>⑦ここには学校におけるいじめへの早期発見・相談について記載しているので、教職員が行います。</p> <p>⑧学校が窓口を設けます。窓口について「担当教員」のように人的なものや「目安箱」のように物的なものがあります。</p> <p>⑨それらも小さな変化、危険信号の中に含むので原案通りとさせていただきます。</p> <p>⑩保護者や地域と連携を図っていく旨は、学校経営の位置づけ(3)(4)において、記載されています。ここでは、早期発見や相談について、学校として具体的に何をするかを記載してあります。</p> <p>⑪簡潔に書いてありますが、対応する際、事態を悪化させないため、人間関係を修復するためには、一番注意を払う部分です。</p>
<p>10</p>	<p>○いじめを認知した場合の対応・指導について</p> <p>①(2)加害児童生徒に対しての行動は、加害児童生徒が被害児童生徒へと移行してしまうのではと懸念する。</p> <p>②(3)懲戒→どのような？</p>	<p>①そのようなことが起こらないように加害児童生徒のことも十分に考えた上で、複数の教職員で対応するようにしています。</p> <p>②法的に許されている懲戒は以下のとおりです。 ・放課後に教室等に残留させる。</p>

	<p>③(3) 懲戒→具体的にどのような？出席停止を指すのでしたら4(3)の記述でよいのでは。</p> <p>④(1) 文中の「加害児童生徒に対する指導およびその保護者に」→「加害児童生徒に対する指導及びその保護者に」</p> <p>⑤(5) 誰がどこに残すのか？</p> <p>⑥(5) 記録は非公開にならないようにしてもらいたい。</p>	<p>・授業中教室に起立させる。 ・学習課題や清掃活動を課す。 ・学校当番を多く割り当てる。</p> <p>③前の回答と同じです。出席停止は教育委員会の権限で行うものです。</p> <p>④「加害児童生徒に対する指導及びその保護者に」に変更します。</p> <p>⑤調査や指導にあたって教職員が記録を取り、その内容については、生徒指導担当者やいじめ防止等の対策のための組織が管理保管します。</p> <p>⑥個人に関わる情報は原則非公開です</p>
11	<p>○重大事態への対処について</p> <p>①(1)の調査組織は誰が設けるのか？</p> <p>②(2)の調査結果は誰が児童生徒及び保護者に提供するのか？</p> <p>③(2)いじめを受け、重大なことに至った保護者に対しての誠意を持った対応が必要と思う。よってその保護者から要求があった時点で、即調査結果を提供してもらえらるようしてほしい。</p>	<p>①②学校です。</p> <p>③できるだけ速やかに提供したいと考えておりますが、いじめの発生に関しては、複数の児童生徒が関わっていることが多く、原因となることや様態について調査を行う上で、あらゆる面で配慮が必要であるため、時間がかかることもありますので、適時という表現にさせていただきました。</p>
12	<p>○公表・点検・評価について</p> <p>①(2)文中の「取り組み状況」→「取組状況」</p> <p>②(1)は誰が行うのか？</p> <p>③(3)は誰が評価するのか？</p> <p>④(2)その都度速やかに改善すると明記できたらよいと思いますが。</p> <p>⑤(3)「達成状況を」の後に「随時チェックして評価し、その結果を踏まえて・・・」と変えてはどうか。</p>	<p>①他の標記の仕方に習って「取組状況」に変更します。</p> <p>②学校です。</p> <p>③学校の職員と保護者です。</p> <p>④1年間、現行の方針に従って取り組んでみて、良い状況だった場合には、改善は必要ありません。よって原案のままとします。</p> <p>⑤学校評価は時期を決めて実施しています。随時チェックするものではありません。原案のままをお願いします。</p>
家庭における取組		
13	<p>○家庭における取組</p> <p>①(1)このような教育のための方法はどのようなことを考えているか。</p> <p>②(3)「学校や関係機関等と連携」→「学校や関係機関等に伝え、連携」と変えてはどうか？</p> <p>③(1)「自己有用感や自己存在感及び規範意識」が家庭に求めるものとしては、もう少しわかりやすい言葉にした方がよいと</p>	<p>①学校が開催する家庭教育学級等への参加や地域や関係機関とのかかわりの中で自らの教育を省みながら教育を進めていくことだと考えています。他にも機会はあり、親として子どもを正しく育てたいという願いから、いろいろな方策が思い浮かぶし、考えるものだと思います。</p> <p>②「伝える」ことも連携の一部となるので原案のままとします。</p>

	<p>思う。</p> <p>④(4)「いじめ防止は」の後に「命と」を入れてほしい。命を守ることは何ものにも変えがたいものですから。</p>	<p>③自己有用感という言葉は難しい表現であると思われませんが、教育の現場においては、「社会性の基礎となるもの」と大変注目されているものです。人の役にたった、人から感謝された、人から認められたという経験をさせることはいじめをしない子どもを育てることにつながると考えます。よってこの言葉は残し、「自己有用感を持たせるとともに規範意識を養うための教育」と変更します。</p> <p>④ご意見のとおり「命と」を追加させていただきます。</p>
地域における取組		
14	<p>○地域における取組</p> <p>①(3)(4)自治会とも連携しては？</p> <p>②夏祭りなどの地域行事等における地域住民の協力体制への取り組みとして地域行事を通じての団体生活の中から「仲間意識」が醸成されるのではないかと。</p> <p>③(1)具体的活動は？どこが旗を振るのでしょうか。また、この風土というのがぴんとこなく抽象的に思えますが。</p> <p>④(3)「その他」の前に「警察」を入れてほしい。警察独自で持っている情報も提供してもらえるようにしてほしい。「努める」ではなく、「提供する」で切してほしい。</p>	<p>①地域の中に自治会や子ども会も含まれるものと考えています。</p> <p>②そのとおりです。集団の中で人の役に立ったり、人から感謝されたり、人から認められたりすることで自己有用感が高まり、自分と他者との関係を自他共に肯定的に受け入れることができるようになり、それが仲間意識の醸成につながると考えます。</p> <p>③各学校においては「学校支援地域本部」が設置されており、学校と地域との連携をここが中心になって進めています。また、「風土」とは人間の文化の形成などに影響を及ぼす精神的な環境のことを言いますので、ここでの使用は適当であると思います。</p> <p>④ここでは地域の方々をお願いしたいことが書いてあります。また、努めるというのは、情報によっては提供しづらい時もあるということからこのような表現としました。</p>
関係機関における取組		
15	<p>○関係機関における取組</p> <p>①(3)各機関より情報提供があることを前提に共有体制を築く、その方法はどのようなことでしょうか。</p> <p>②(2)に地域が入っていないのですが、その理由について教えていただきたい。</p>	<p>①四街道市いじめ問題対策連絡協議会や四街道市いじめ対策調査会により、連携体制を築いておき、定期的な情報交換により共有できるようにします。</p> <p>②いじめへの対応の中心は学校、保護者、教育委員会であることからこのように記載しました。ただし、いじめのケースによっては地域との積極的な連携が必要な場合もあるため「等」と付けました。</p>
全体的な意見として		
	<p>○全体的な意見として</p> <p>①条例ができた時も広報活動が少なかったと思われるので、他市町村よりも早くいじめ問題に市は取り組んでいることをPRしたほうが良いのではないかと。</p> <p>②大人の世界では「セクハラ」「パワハラ」「マタハ</p>	<p>①ホームページ等でPRしていきます。さらにいじめの撲滅に向けて着実に進んでいきたいと考えております。</p> <p>②委員のご意見を参考に、これからいじめ撲滅に向けて取り組んでまいりたいと思います。</p>



ラ]大学生には「オワハラ」などと言われているいじめの表現がある。最近、気になるのはいじめの背景にあるのは、子どもたちの言葉の乱れにも原因があると思う。言葉は時々の流れの中で推移していくものであるが、しかし、「キモイ」「ウザイ」「ヤバイ」「マジで」「ウソ」「何コレ」などがよく使われているのが気になる。テレビでもタレントが「ヤバイ」を連発しているのがいけない。言葉の乱れがいじめや不祥事の始まりの要因ではないか危惧する。この乱れは「止め」ようもないと思うが少なくとも学校現場等で「歯止め」の必要があるのではないか。今はやりの「端折ったことば」や「スマホ」や「ライン」等についても便利さの中で埋没して悪い使い方などでいじめを含めた問題を一層増長させている気がしてならない。このことが表現力や感動表現等の乏しさを招いているのではと危惧するものがある。いずれにしてもいじめの究極の被害として「キモイ」「ウザイ」などで自殺まで追い込まれることがあってはならないと痛感するものである。